

# 委員会報告

## 総務経済委員会 所管事務調査報告

### ○調査日時

平成30年5月14日

### ○調査場所

標茶町役場 議員室  
オモチャリ川 富士樋門

### 1. 調査事項

河川氾濫・水害の状況と今後の課題について

### 2. 出席者

委員 本多委員長、後藤副委員長、櫻井委員、熊谷委員、深見委員、川村委員  
説明員 牛崎総務課長、神谷交通防災係長、狩野建設課長、富原建設課長補佐  
事務局 佐藤事務局長、小野寺議事係長

### 3. 調査の経過及び内容

3月9日から10日に発生した河川の氾濫水害の状況を町民提供のビデオ、写真等を見、その後オモチャリ川、富士樋門を視察し、今後の課題等について総務課、建設課の説明を受けた。大雨融雪災害による概要は3月8日夜遅くから9日夕方にかけて24時間降雨量87mmと3月としては統計開始以降最多となり、融雪の要因も伴い釧路川水位は「氾濫危険水位22.5m」を超え戦後2番目となる22.79mを記録、河川氾濫の危険が想定された為、本町初めてとなる避難指示（緊急）を発令、避難所開設等の対応を行い町民の安全確保に努める。対応内容は以下のとおりである。

- ・ 災害対策本部設置3月9日13時
- ・ 出勤職員数105名
- ・ 避難勧告発令状況1, 270世帯、2, 640人
- ・ 避難所5ヶ所、やすらぎ園緊急入所対応を含め最大で546人を収容する。
- ・ 被害状況、床上浸水4戸、床下浸水3戸、通行止め町道19路線

次に建設課対応は3月8日、前日より気象予報を参考に町道を4プ

ロックに分け町道巡回点検委託業者に早朝パトロールを事前指示、また早期対応のため直営班及び他の業者への作業体制の指示、さらに水防資材及び安全施設等の準備を進める。

- 3月9日当日は
- ・ 早朝よりパトロール報告のあった路線の対応及び交通規制の実施
- ・ 市街地河川オモチャリ川、スガワラ川のパトロール
- ・ 釧路川の増水状況を確認し土木建設業協会に排水業務の手配を指示
- ・ 冠水エリアを中心にバリケード設置及び通行止めを実施
- ・ 旭町、標茶各樋門で堤内排水作業

それぞれの作業・対策の実施により災害を最少限にとどめる事が出来たが、平成28年の台風災害、そして今回の河川氾濫は異なる状況下であることから多くの課題が見え、災害対策に次の点について対策強化を図る。

### ○課題として見えた点

- ・ 避難所でのペット対応
- ・ 高齢者等要支援者の安否確認、避難行動の支援
- ・ 町内会との連携

- ・ 住民への情報伝達
- ・ 排水作業の安全確保
- ・ 排水ポンプ等の機材確保
- 今後の対策
- ・ ペット対応避難所の整備
- ・ 避難行動要支援者の支援体制の構築

- ・ 住民への情報伝達手段の検討
- ・ 釧路川水害タイムラインの作成
- ・ 釧路川の治水対策
- ・ オモチャリ川の治水対策
- ・ 排水機場について
- 以上、水害の状況と課題、今後の対策について説明を受ける。



4. 委員会の所見

近年の異常気象を象徴するよつな水害が28年そして今回発生し、町民の命とくらしを守る行政として最大の対策を強化しなければならぬ。3月9日は議会開会中にも関わらず所管する建設課を中心に事前対応が進められていたことが災害を最少限に出来たことと理解する。

一方、今後の対策課題として数項目説明されているが、いずれも喫緊の対策強化を図りたい。特に内水氾濫を防ぐ為には排水機場の設置、水中ポンプの確保は重要案件とすべきと考える。最後に本町初めての避難指示発令で対象者人数の約20%の住民しか避難所に収容されなかったことや、避難指示に従わなかった町民が多かったことは指示を出した側として責任があること、住民の命を守る観点からその状況の要因を分析し、十分検証し対策を考えるべきである。

厚生文教委員会  
所管事務調査報告

○調査日時

平成30年5月17日

○調査場所

標茶町役場 議員室

1. 調査事項

義務教育における世帯負担の現状について

2. 出席者

委員 松下哲也委員長 渡邊定之副委員長 黒沼俊幸委員 鈴木裕美委員 平川昌昭委員

説明員 穂刈教育委員会管理課長、内藤総務係長、菊地学校教育係長

事務局 佐藤事務局長 小野寺議事係長

3. 調査の経過及び内容

資料に基づき、標茶小学校、標茶中学校を例として各学年毎の保護者負担額（学校納付金）の現状の説明を受けた。

（主な説明）

小学校では各学年平均5万円前後であり、6年生では修学旅行費2万円、卒業アルバム代（希望者）8,900円がプラスされる。

中学校では各学年平均6万7千円前後であり3年生では修学旅行費5万2千円、卒業アルバム代（希望者）9,100円がプラスされる。

その他入学時には制服、指定ジャージ、上靴等の購入費用が加算される。小、中学校とも年間負担額の約8割が給食費（食材費のみ）である。

（参考資料として）

1. 標茶町の教育費における父母負担軽減対策

(1) 教育振興対策事業

(2) 一般教材費（消耗品費）

(3) 一般教材費（備品購入費）

(1)～(3) までの児童生徒一人当たり単価に学校割、学級割分を上乗せし、各学校に予算配分している。

2. その他の支援事業

高度へき地修学旅行費助成ほか4項目の助成事業

3. 低所得者対策就学援助費の支給

年3回、5月、11月、2月。

入学準備金は保護者の申請により2月に支給。

4. 委員会の所見

保護者負担の現状は、8割が給食費（食材費）が占めているが、今後は管内他町村の現状も把握しながら少しでも保護者負担の減少が図られる方策を検討願いたい。

